

2018日本史B(久下)授業プリント中世13 足利幕府と守護大名

3年 組 番 _____.

南朝の劣勢 ※₁吉野、_{あ の う}賀名生[大和]、住吉神社[摂津]などを転々とする 一時は京都を占領
後醍醐天皇没[1339]→₂後村上天皇 _{のりよし}(義良親王)[1339~68]
有力武将も早期に戦死 <例>新田義貞[1338]・北畠顕家[1338]・楠木正行[1348]ら
_{かねよし}₃懐良親王 (後醍醐の皇子:九州)、₄北畠親房 (顕家の父:関東) ら抗戦するも、劣勢。

北朝と足利幕府 ※主に京都 ₅光明天皇・₆光厳上皇(院政)は足利政権の傀儡

1336. ₇建武式目制定 ₈幕府の所在地など17カ条の答申=法律ではない

☆₉基本法典は貞永式目 →「₁₀建武以来追加」…追加法令集(貞永式目に追加)

₁₁尊氏 ① ₁₂1338. ₁₃征夷大將軍(~58)

二頭政治 尊氏・₁₄高師直 (₁₅執事)…軍事面を担当(急進派・武将派)

₁₅直義(弟)…行政面を担当(漸進派・官僚派) ↗ 対立

→₁₆1350~52. ₁₇觀応の擾乱 ☆直義→× 師直(1350)、尊氏→× 直義(1352) ※1358. 尊氏没

尊氏方・直義方・南朝が離合集散、全国へ波及 →内乱の複雑化

<例> ₁₈足利直冬(尊氏の子で直義の養子)は九州で南朝方へ

₁₉義詮 ② 1358~67 →1367没 →3代將軍義満(10歳)

社会の変動 ← 南北朝内乱の長期化

(a) 20 血縁社会から地縁社会へ …惣領制の変質 21 単独相続の一般化 22 守護の地位上昇

(b) 武士層(在地領主層)の再編 …地頭・御家人・非御家人・悪党・名主などが混然

→ 23 国人 (国衆) …在地領主として成長、守護と対立

→ 24 一揆 の結成 (25 国人一揆) …神仏に誓約して一致団結 (26 一味同心) 地縁的集団

目的: 自衛、行動の統一、相互扶助、農民支配 等々

守護の大名化

(I) 権限の拡大 ← 幕府が付与(内乱を優位に進めるため)

※鎌倉期には、27 大犯三箇条(大番催促、謀反・殺害人の逮捕) と

貞永式目で追加された28 夜討・強盗・山賊・海賊の取締りに限定されていた

① 29 刈田狼藉 (相手方の田の稲を不法に刈り取る=土地訴訟での実力行使) の取締り

② 30 使節遵行 (幕府の採決を強制執行) → (守護が)任国での実権を握る

(II) 経済力の確保 ← 内乱による混乱 ※鎌倉期にはほぼなかった権限

31 半濟 (令) … 32 国内の荘園・公領の年貢の半分を兵糧として守護に徴収させる

初例 33 1352年(尊氏: 観応の半濟令) … 34 兵糧料所を設置 観応の擾乱の混乱中の治安維持が目的

35 近江・美濃・尾張のみ 36 1年限り、37 年貢の半分

→ 徐々に 全国化、永続化、土地(下地)の半分へ … 守護による荘園侵略が進む

▶ 38 守護大名 へ成長 … 領国支配の確立 (39 守護領国制) ※領域は国単位

- 40 守護請 … 守護が年貢徴収を請け負う。荘園・公領の経営を領主から一任。
- 国人を被官化(家臣として支配・編成) ※国人一揆との抗争
- 国衙の役人をも被官化(国司)の機能を吸収 ↗ 朝廷へ ↗ 幕府へ
- 国の徴税を実行 <例> 41 一国平均役(寺社造営などの臨時賦課)、42 段錢・棟別錢の徴収

☆ 43 ばさら (婆娑羅: 伝統を無視した華美な服装や振る舞い) の流行

ばさら大名 … 旧来の権威を無視 <例> 高師直、土岐頼遠、佐々木高氏(道誉)

【正誤問題に挑戦】<センター1998B本試験、1999B追試より>

- (1) 室町幕府は『御成敗式目』にかわって『建武式目』を基本法典としたので、その追加法は『建武以来追加』とよばれた。
- (2) 守護の領国支配においては、御成敗式目に規定されている使節遵行権や刈田狼藉の取締り権などが大きな役割を果たした。

室町(足利)幕府の機構室町幕府の財政基盤

- 27 御料所 ……幕府直轄領 全国に散在 奉公衆が管理
- 28 段銭 (田地) · 29 棟別銭 (家屋) ……諸国の田地・家屋に 守護が徴収する臨時税
- 30 土倉役(倉役) · 31 酒屋役 ……32 土倉 · 33 酒屋 (ともに高利貸)への課税
- 34 関銭 (関所) · 35 津料 (港湾) ……通行・入港税
- 36 日明貿易 の 37 抽分銭 ……輸入税(1割)
- その他 <例> 39 德政分一錢 (徳政令発布の手数料)、40 地子銭 (市街地の宅地に)

特色

- ①不安定な財源
- ②土地経済よりも貨幣経済の重視

【正誤問題に挑戦】<センター1991追試、1999日本試より>

- ①室町幕府は朝廷が保持していた京都市中の市政権を吸収し、土倉や酒屋に対して段銭や棟別銭を賦課した。
- ②有力守護大名はやがて幕府の権威を脅かすようになったため、3代將軍足利義満は明徳の乱で大内氏を、嘉吉の乱で赤松氏を討った。

室町幕府の盛衰（前）

義満

(3)
41 1368(10歳)～94 義詮の子 幼時は管領^{かんれい}42細川頼之が補佐

1370. 43今川了俊^{りょうしゅん} (貞世)^{さだよ}が44九州探題に…南朝優勢の九州の平定に着手

征西將軍⁴⁵懷良親王を徐々に圧倒 46大内義弘 (周防を本拠：もと南朝方)の協力

1378. 47花の御所(京都室町)造営、幕府を移転 →「48室町幕府」

1383. 義満に「49准三后^{じゅさんごう}」の称号…皇后・皇太后・太皇太后に準ずる待遇 摂政関白と同格

1390. 50土岐氏の乱…51土岐康行 (美濃・尾張・伊勢の守護)を滅ぼす 一族の内紛を利用

521391. 53明徳^{みやこ} の乱…54山名氏清 (一族で11国^{いちこく}の守護)を滅ぼす

↓ 「55六分一殿」 →3国に減少

561392. 三種の神器を57後龜山天皇(南朝)から58後小松 天皇(北朝)へ…59南北朝合一

両統迭立が条件→その後無視→60後南朝の抵抗(後龜山天皇は吉野へ)

(4)

義持

1394～1423 義満の子

実権は義満…太政大臣(1394)→出家して「道義」と称する(1395) ※武家・公家・寺社の頂点に

1397. 62北山第(63金閣^{きんかく})の造営

641399. 65応永^{おうえい} の乱…66大内義弘 (6か国の守護)を滅ぼす ※鎌倉公方⁶⁷足利満兼も一時は反抗

681401. 69明と国交…僧^{そあ}祖阿(側近の僧侶)、71肥富(商人)を派遣

義満、「72日本准三后^{じゅさんごう}」と自称→1402. 返書に「73日本国王源道義^{みなもとのどうぎ}」 (→中世16)

1406. 妻(日野康子)を後小松天皇の准母に 1408. 子の義嗣(14歳)の待遇を親王と同列に

義満急死(1408)→義持、父の政策を一部否定 <例> 北山第の解体 74日明貿易の中止(1411-1423)

東

1416～17. 75上杉禪秀(氏憲)^{うじのり} の乱→前関東管領の上杉禪秀が、鎌倉公方⁸⁶足利持氏^{あしかげ}に反乱

幕府の援軍で平定 →その後も混乱が続く

(5)

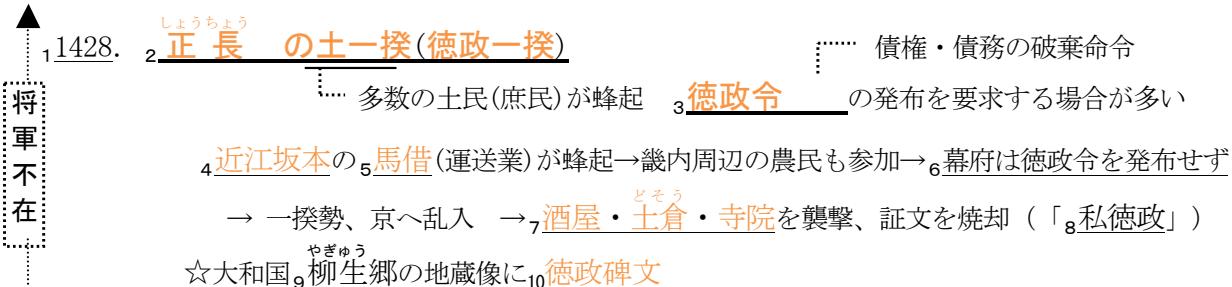
義量

1423～25 義持の子(17歳・病弱)

実権は義持→將軍病死[1425]→義持が執政→義持、後継者未定のまま没[1428]

室町幕府の盛衰(後)

將軍義量病死[1425]→父義持が執政→後継者未定のまま没[1428]→兄弟の中からくじ引きで後継を決定



1429. 11 播磨の土一揆 …守護 **赤松氏**の支配に反発 国人も参加 軍兵の退去を要求

(6)

13 **義量** 1429~41. 義持の弟 天台座主(義円)→還俗 專制政治(「万人恐怖」)…守護大名の抑圧も強化

東 1438~39. 14 **永享** の乱 …鎌倉公方 **足利持氏**が幕府に反抗→関東管領 **上杉憲実** のりざね が鎮圧

1440~41. 17 **結城合戦** …18 **結城氏朝** ら東国勢が、持氏の遺児を擁立して挙兵→鎮圧

19 1441. 20 **嘉吉** の乱 …21 **赤松満祐** による將軍暗殺 →満祐は **山名持豊**らに討たれる

23 **嘉吉の徳政一揆(土一揆)** …土民、組織的行動で京都を包囲 →24 幕府、公式に徳政令発布

☆ 「**25代始めの徳政**」への期待

26 **義勝** ⑦ 1442~43. 義教の子(9歳) 翌年病没

作業 図表143ページを見て、

鎌倉・堀越・古河の位置を示しなさい。



義政

⑧

27 1449～73. 義勝の弟 幼時は管領₂₈畠山持国が補佐 建築に傾倒 德政令多発、

※正妻(御台所)₂₉日野富子 …実権掌握 京都七口への関所設置など →社会の混乱

東

30 享徳の乱 (1454～77) …新鎌倉公方₃₁足利成氏(持氏の子)が関東管領上杉憲忠を殺害

→鎌倉公方の分裂…₃₂古河公方 (下総) と ₃₄堀越公方 (伊豆)

…[～1583] 初代₃₃足利成氏 …[～1498] 初代₃₅足利政知(義政の兄)

関東管領も分裂→₃₆山内上杉氏・₃₇扇谷上杉氏

38 1467～77. 39 応仁・文明の乱 原因 将軍の後継者争いと幕府の内部分裂



- 情勢
- 44カ国27万の兵が京都で戦闘 →さらに全国へ波及 ※大内正弘(周防)の参戦と撤退
 - 翌年(1468)義視と義尚が東西入れ替わるなどの混乱、勝元・宗全の病死(1473) →泥沼化
 - ・₄₈足軽 …軽装の歩兵・傭兵 放火・略奪など ('真如堂縁起絵巻')

影響

- ① 京都の荒廃、貴族の都落ち →₄₉文化の地方普及
- ② 荘園制の崩壊 →貴族の没落
- ③ 幕府権威の失墜 …幕府の支配は京都周辺のみに
- ④ ₅₀下克上の風潮…地方で守護代・国人の台頭

☆各地で一国規模の一揆

<例> 51 山城の国一揆 [52 1485～93] ←守護₅₃畠山 氏の内紛 応仁の乱が波及

南山城の₅₄国人・土民が結集→畠山両軍退去・寺社本所領還付・新関廃止を決議

→₅₄8年間の自治 <例> 55月行事(三十六人衆)、国綻の制定、半濟の実施

56 加賀の一一向一揆 [57 1488～1580] ←守護₅₈富樫 氏の内紛 応仁の乱が波及

※₅₉一一向一揆…一向宗(浄土真宗)門徒の団結

60 近畿・東海・北陸中心

宗徒、₆₁富樫政親(東軍)と結んで

62 幸千代(西軍)を倒し、更に政親をも滅ぼす

→約₆₃100年間、門徒・坊主・国人による自治

(「₆₄百姓の持ちたる国」)

→1580. 信長軍(柴田勝家)により崩壊

【正誤問題に挑戦】<センター1995 本試、1997B追試より>

- ① 専制政治を強行した将軍足利義持が、有力守護赤松満祐に暗殺されて以降、幕府の権威は大きく揺らいだ。
- ② 南山城では、国人たちが一揆を結成し、家督争いで両派に分かれていた畠山氏の軍勢を退去させ、自治支配を実現した。○